

お薬についての大切なお知らせです

今回の通知は、同じ薬効の薬が複数の医療機関で処方されているか、たくさんのお薬が処方されている方にお送りしています。

お薬のお悩みは、服薬情報のお知らせとお薬手帳を持って、主治医や薬局へお早めにご相談ください。



- ☐ お薬の数が徐々に増えていませんか？
- ☐ 多くのお薬が処方されていませんか？
- ☐ 同じ病気の治療でいくつかの病院へ通っていませんか？
- ☐ ふらつきがひどくありませんか？



ひとつでも当てはまれば、
裏面をご覧ください。

【この通知についてのお問合せ先】

健康サポートセンター （株式会社 日本医事保険教育協会）

電話：0120-226-085（通話無料）

（受付時間 平日 午前9時～午後5時まで）

【委 託 元】 吹田市 健康医療部 成人保健課

〒564-0072 吹田市出口町19番2号

電話：06-6339-1212

※「服薬情報のお知らせ」は株式会社日本医事保険教育協会へ業務委託し実施しています。



適正な服薬、適正な受診について ご協力をお願いします。 かかりつけ医やかかりつけ薬局へ 相談してください。

1 お薬の数が徐々に増えている

現在服用している薬による副作用を治療するために、新たな処方薬が繰り返され、薬の数が徐々に増えてしまうことがあります。飲んでいる薬を定期的に医師や薬剤師に確認してもらいましょう。



2 多くのお薬を処方されている

一般的に6種類以上の薬を服用すると、副作用を起こす人が増えることが分かっています。また、ふらつき、転倒、認知機能の低下の原因となることもあります。



3 飲み合わせに注意が必要な薬が処方されている

複数の医療機関を受診している場合、お薬手帳をきちんと提出しないと、結果として飲み合わせに注意が必要な薬が処方される場合があります。お薬手帳を1冊にまとめて活用しましょう。



4 同じ病気の治療で複数の病院に通っている

複数の医療機関で、同じ効能の薬が処方されている場合、薬の効き目が強くなりすぎたり、他の薬同士の飲み合わせが悪く、逆に体の不調を招くこともあります。かかりつけ医やかかりつけ薬局をもちましょう。



このようなお薬のお悩みは、かかりつけ医や
お近くの薬局・薬剤師にご相談ください。